第３編　電気設備工事

第１章　新営工事

本章は、建築物等の新築及び増築に係る電気設備工事の積算に適用する。

第１節　共通工事

１　配管工事

１－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－１～表Ｅ１－１－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－１－５の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（４）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
二種金属製可とう電線管、線ぴ類、金属ダクト及びボンディングに適用する。

（２）細目工種

表 E1－1－1

二種金属製可とう電線管

細　目	摘　要	単位	材　料		雑材料	電　工	諸経費	備　考
			二種金属製可とう電線管［m］	附属品		［人］		
二種金属製可とう電線管（F2）（ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝ用等）	F17	m	1.10	1式（電線管価格×0.5）	1式（材料価格×0.05）	0.026	1式	
	F24					0.035		
	F30					0.044		
	F38		1.05			0.054		
	F50					0.073		
	F63					0.099		
	F76					0.115		
	F83					0.138		
	F101					0.154		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）　1．労務には、管の切断、曲げ、支持金具類の取付け、管内の清掃及び導通調べを含み、アウトレットボックスの取付けを含まない。
2．雑材料には、支持金具類のうち取付金具を含み、別途計上すべき支持材料は含まない。

表 E1－1－2

金属ダクト

細　目	摘　要	単位	材　料 金属ダクト ［m］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備　考
金属ダクト	200mm×100mm	m	1	1式（材料価格×0.02）	0.52	1式	
	250mm×100mm		1		0.54		
	300mm×100mm		1		0.56		
	400mm×150mm		1		0.62		
	500mm×150mm		1		0.66		
	500mm×200mm		1		0.68		
	600mm×200mm		1		0.72		
	600mm×250mm		1		0.74		
	600mm×300mm		1		0.76		
	800mm×250mm		1		0.82		
	800mm×300mm		1		0.84		
	800mm×400mm		1		0.88		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1. 本表以外の寸法のものについては、［縦(mm) ＋横(mm)＋1000］×0.0004の値をｍ当たりの電工の歩掛りとする。

表 E1－1－3

線ぴ類

細　目	摘　要	単位	材　料 1種金属線ぴ［m］	合成樹脂線ぴ［m］	ワイヤプロテクタ［m］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
1種金属線ぴ（MM1）	A型　25.4mm×11.5mm	m	1			1式（材料価格×0.02）	0.07	1式	
	B型　40.4mm×20　mm		1				0.08		
合成樹脂線ぴ	24 mm×18 mm	m		1			0.07		
	35 mm×18 mm			1			0.08		
	60 mm×18 mm			1			0.09		
ワイヤプロテクタ		m			1		0.05		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

表 E1−1−4

ボンディング

細　目	摘　要		単位	材　料		電工	諸経費	備　考
				ラジアスクランプ［個］	裸銅線［kg］	［人］		
電線管 ボンディング	ねじなし電線管	E19	か所		0.008	0.005	1式	
		E25			0.010	0.005		
		E31			0.012	0.006		
		E39			0.014	0.006		
		E51			0.027	0.007		
		E63			0.049	0.007		
		E75			0.100	0.008		
	厚鋼電線管	G16	か所	1	0.008	0.009		
		G22		1	0.010	0.009		
		G28		1	0.012	0.009		
		G36		1	0.014	0.009		
		G42		1	0.027	0.010		
		G54		1	0.049	0.010		
		G70		1	0.100	0.013		
		G82		1	0.110	0.016		
		G92		1	0.120	0.019		
		G104		1	0.130	0.023		
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外		労		

１－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項

イ．電線管、２種金属線ぴ類、位置ボックス、プルボックス、ケーブルラック及び防火区画処理に適用する。

ロ．電線管、線ぴ、位置ボックス、プルボックス、ケーブルラックの耐震支持材及び塗装は別途計上する。

なお、防火区画貫通処理は支持材を含み、塗装は別途計上する。

ハ．プルボックスの単価は、１個のプルボックスの総表面積単価を面積に乗じる。

（２）細目工種

表 E1－1－5

細　　目	摘　　要	単位	備考
電線管	厚鋼電線管（Ｇ）　隠ぺい、露出配管	ｍ	
電線管	薄鋼電線管（Ｃ）　隠ぺい、露出配管	ｍ	
電線管	ねじなし電線管（Ｅ）　隠ぺい、露出配管	ｍ	
電線管	硬質ビニル電線管（ＶＥ）　隠ぺい、露出配管	ｍ	
電線管	合成樹脂製可とう電線管（ＰＦ単層）隠ぺい、露出配管	ｍ	
電線管	合成樹脂製可とう電線管（ＣＤ）埋込配管	ｍ	
線ぴ	２種金属線ぴ（MM2）　Ａ型　幅４０㎜×高３０㎜	ｍ	
線ぴ	２種金属線ぴ（MM2）　Ｃ型　幅４０㎜×高４５㎜	ｍ	
線ぴ	線ぴ用ジャンクションボックス	個	
線ぴ	線ぴ用コンセントボックス	個	
位置ボックス	金属製ボックス　隠ぺい、露出	個	
位置ボックス	合成樹脂製ボックス　隠ぺい、露出	個	
位置ボックス	位置ボックス用ボンディング	個	
プルボックス	露出形（鋼板製）　さび止め塗装仕上げ	㎡	
プルボックス	露出形（鋼板製）　溶融亜鉛めっき	㎡	
プルボックス	露出形（ステンレス製）	㎡	
プルボックス	露出形（合成樹脂製）	㎡	
プルボックス	プルボックス用接地端子	個	
ケーブルラック	はしご形　ZM（１段積）	ｍ	
ケーブルラック	はしご形　ZM（２段積の２段目）	ｍ	
ケーブルラック	はしご形　ZA（１段積）※Z35を含む	ｍ	
ケーブルラック	はしご形　ZA（２段積の２段目）※Z35を含む	ｍ	
ケーブルラック	はしご形　AL（１段積）	ｍ	
ケーブルラック	はしご形　AL（２段積の２段目）	ｍ	
防火区画貫通処理	ケーブルラック用（壁）	か所	
防火区画貫通処理	ケーブルラック用（床）	か所	
防火区画貫通処理	金属管用（短管）（壁、床）	か所	
防火区画貫通処理	丸形用（壁、床）	か所	

２　配線工事

２－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－６～表Ｅ１－１－２５の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－１－２６の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）表Ｅ１－１－２７の細目工種は、単位施工単価を適用する。
（４）本節に定める標準歩掛り、市場単価及び単位施工単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（５）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．電線・ケーブル類、バスダクト及びライティングダクト類に適用する。
ロ．各表の標準歩掛りは管内配線の歩掛りとする。ただし、表Ｅ１－１－８、表Ｅ１－１－２０～表Ｅ１－１－２２、表Ｅ１－１－２４及び表Ｅ１－１－２５は除く。
ハ．電線・ケーブルの分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－6

600Vポリエチレンケーブル（EM-CE）

細目	摘　要	単位	材料 600Vポリエチレンケーブル[m] 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 600Vポリエチレンケーブル[m] 左記以外	雑材料	電工[人] 1C	2C	3C	4C	諸経費	備考
600Vポリエチレンケーブル	2 mm²	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.05）	0.010	0.013	0.017	0.020	1式	
	3.5mm²					0.012	0.017	0.021	0.024		
	5.5mm²					0.016	0.021	0.026	0.030		
	8 mm²					0.017	0.023	0.029	0.035		
	14 mm²					0.022	0.029	0.037	0.043		
	22 mm²		1.10	1.05		0.029	0.037	0.047	0.056		
	38 mm²					0.037	0.050	0.062	0.074		
	60 mm²					0.049	0.065	0.082	0.098		
	100 mm²					0.067	0.090	0.112	0.134		
	150 mm²					0.083	0.110	0.137	0.165		
	200 mm²					0.102	0.136	0.170	0.204		
	250 mm²					0.117	0.157	0.196	0.235		
	325 mm²					0.149	0.198	0.248	0.297		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労					

（注）1．端末処理を含むものとする。
2．ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3．二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
5．コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
6．木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－7

高圧架橋ポリエチレンケーブル
（6kV EM-CE、6kV EM-CET、6kV EM-CE(EE)、6kV EM-CET(EE)）

細　目	摘　要	単位	材　料		雑材料	電　工 [人]		諸経費	備考
			高圧架橋ポリエチレンケーブル [m]						
			二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	左記以外		1C	3C		
高圧架橋ポリエチレンケーブル	8 mm^2	m	1.10	1.05	1式（材料価格×0.03）	0.019	0.032	1式	
	14 mm^2					0.024	0.040		
	22 mm^2					0.031	0.052		
	38 mm^2					0.041	0.068		
	60 mm^2					0.054	0.090		
	100 mm^2					0.074	0.124		
	150 mm^2					0.091	0.151		
	200 mm^2					0.112	0.188		
	250 mm^2					0.129	0.216		
	325 mm^2					0.164	0.273		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労			

（注）　1. 3kV EM-CE、3kV EM-CETにも適用する。
2. 端末処理は、別途計上する。
3. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
4. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
5. 波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。

表 E1－1－8

高圧電力ケーブル端末処理（プレハブ）

細　目	摘　要	単位	材　料	電　工 [人]			諸経費	備考
			端末処理材料					
				1C	3C	3C耐塩		
高圧電力ケーブル端末処理	8 mm^2	か所	1式	0.11	0.19	0.20	1式	
	14 mm^2			0.11	0.19	0.20		
	22 mm^2			0.21	0.35	0.41		
	38 mm^2			0.21	0.35	0.41		
	60 mm^2			0.31	0.52	0.62		
	100 mm^2			0.39	0.65	0.78		
	150 mm^2			0.52	0.87	1.04		
	200 mm^2			0.60	1.00	1.20		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外	労				

表 E1－1－9

高圧耐火ケーブル
（6kV EM-FP-C、6kV NH-FP-C）

細　目	摘　要	単位	材　料 高圧耐火ケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材　料 高圧耐火ケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電　工［人］ 1C	電　工［人］ 3C	諸経費	備考
高圧耐火ケーブル	8　mm^2	m	1.10	1.05	1式（材料価格×0.03）	0.023	0.039	1式	
	14　mm^2					0.029	0.047		
	22　mm^2					0.036	0.062		
	38　mm^2					0.050	0.081		
	60　mm^2					0.064	0.108		
	100　mm^2					0.088	0.147		
	150　mm^2					0.109	0.182		
	200　mm^2					0.134	0.224		
	250　mm^2					0.154	0.259		
	325　mm^2					0.197	0.328		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労			

（注）　1. 端末処理は、別途計上する。
2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4. 波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。

表 E1－1－10

（ア）低圧耐火ケーブル　１Ｃ～４Ｃ
(EM-FP-C、NH-FP-C)

細目	摘　要	単位	材料 低圧耐火ケーブル[m] 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 低圧耐火ケーブル[m] 左記以外	雑材料	電工[人] 1C	2C	3C	4C	諸経費	備考
低圧耐火ケーブル	1.2 mm	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.05）	0.012	0.015	0.017	0.021	1式	
	1.6 mm					0.013	0.017	0.020	0.024		
	2.0 mm					0.015	0.020	0.024	0.030		
	2.6 mm					0.019	0.025	0.030	0.037		
	2 mm^2					0.013	0.017	0.020	0.024		
	3.5mm^2					0.015	0.020	0.024	0.030		
	5.5mm^2					0.019	0.025	0.030	0.037		
	8 mm^2					0.021	0.027	0.035	0.042		
	14 mm^2					0.026	0.035	0.043	0.052		
	22 mm^2		1.10	1.05		0.033	0.045	0.056	0.067		
	38 mm^2					0.045	0.059	0.074	0.089		
	60 mm^2					0.058	0.078	0.098	0.118		
	100 mm^2					0.080	0.108	0.134	0.161		
	150 mm^2					0.099	0.131	0.165	0.198		
	200 mm^2					0.122	0.163	0.204	0.245		
	250 mm^2					0.140	0.188	0.235	0.282		
	325 mm^2					0.179	0.238	0.298	0.356		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労					

（イ）低圧耐火ケーブル　５Ｃ～３０Ｃ
(EM-FP-C、NH-FP-C)

細目	摘　要	単位	材料 低圧耐火ケーブル[m] 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 低圧耐火ケーブル[m] 左記以外	雑材料	電工[人] 1.2mm	1.6mm	諸経費	備　考
低圧耐火ケーブル	5C	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.05）	0.024	0.028	1式	
	6C					0.027	0.031		
	7C					0.030	0.035		
	8C					0.034	0.038		
	10C					0.040	0.046		
	12C					0.047	0.054		
	15C					0.060	0.068		
	20C					0.069	0.079		
	30C					0.083	0.095		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労			

（注）1. 端末処理を含むものとする。
2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
5. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
6. 木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－11

制御用ケーブル
(EM-CEE、EM-CEE-S)

細目	摘　要	単位	材料 制御用ケーブル[m] 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 制御用ケーブル[m] 左記以外	雑材料	電工 [人]					諸経費	備考
						1.25㎟	2㎟	3.5㎟	5.5㎟	8㎟		
制御用ケーブル	2C	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.015	0.017	0.018	0.021	0.026	1式	
	3C					0.017	0.019	0.021	0.024	0.030		
	4C					0.019	0.022	0.023	0.028	0.034		
	5～ 6C					0.025	0.028	0.030	0.037	0.044		
	7～ 8C					0.030	0.034	0.037	0.044	0.054		
	9～10C					0.037	0.042	0.045	0.054	0.066		
	11～12C					0.043	0.048	0.053	0.063	0.077		
	13～14C					0.048	0.053	0.058	0.069	－		
	15～16C					0.054	0.060	0.066	0.078	－		
	17～18C					0.059	0.065	0.072	0.085	－		
	19～20C					0.063	0.070	0.077	0.091	－		
	21～22C					0.068	0.076	0.083	－	－		
	23～24C					0.072	0.080	0.088	－	－		
	25～27C					0.075	0.083	0.091	－	－		
	28～30C					0.075	0.083	0.091	－	－		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労						

（注）1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5. 木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－12

屋内通信線
(EM-TIEF)

細　目	摘　要	単位	材　料		雑材料	電工 [人]	諸経費	備考
			屋内通信線 2ｺより平形[m]					
			二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	左記以外				
屋内通信線	0.5　mm-2C	m	1.20	1.15	1式 (材料価格×0.03)	0.010	1式	
	0.65 mm-2C					0.012		
	0.8　mm-2C					0.012		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5. 木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－13

ボタン電話ケーブル
(EM-EBT、EM-BTIEE)

細　目	摘　要	単位	材　料		雑材料	電工 [人]	諸経費	備考
			ボタン電話ケーブル [m]					
			二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	左記以外				
ボタン電話ケーブル	0.4 mm-2P	m	1.20	1.15	1式 (材料価格×0.03)	0.014	1式	
	0.5 mm-1P					0.013		
	0.5 mm-2P					0.014		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5. 木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－14

耐熱ケーブル・警報用ケーブル
（EM-HP、NH-HP、EM-AE）

細　目	摘　要	単位	材料 耐熱ケーブル・警報用ケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材料 耐熱ケーブル・警報用ケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］ 0.65㎜	電工［人］ 0.9㎜	電工［人］ 1.2㎜	諸経費	備考
耐熱ケーブル・警報用ケーブル	2 C	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.013	0.014	0.015	1式	
	3 C					0.014	0.016	0.017		
	4 C					0.014	0.017	0.018		
	5 C					0.015	0.018	0.019		
	6 C					0.015	0.019	0.020		
	7 C					0.016	0.020	0.022		
	5 P					0.017	0.022	0.027		
	10 P					0.020	0.025	0.031		
	15 P					0.022	0.028	0.034		
	20 P					0.024	0.031	0.039		
	25 P					0.027	0.035	0.043		
	30 P					0.029	0.037	0.046		
	50 P					0.039	0.050	0.062		
	100 P					0.064	0.083	0.103		
	150 P					0.083	0.108	0.133		
	200 P					0.095	0.123	0.151		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労				

（注）1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5. 木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－15

構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル
(EM-TKEE、EM-FCPEE、EM-FCPEE-S)

細　目	摘　要	単位	材料		雑材料	電工［人］			諸経費	備考
			構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル［m］							
			二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	左記以外		0.5㎜(0.65㎜)	0.9㎜	1.2㎜		
構内ケーブル・着色識別ポリエチレンケーブル	5 P	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.017	0.022	0.027	1式	
	10 P					0.020	0.025	0.031		
	15 P					0.022	0.028	0.034		
	20 P					0.024	0.031	0.039		
	25 P					0.027	0.035	0.043		
	30 P					0.029	0.037	0.046		
	50 P					0.039	0.050	0.062		
	100 P					0.064	0.083	0.103		
	150 P					0.083	0.108	0.133		
	200 P					0.095	0.123	0.151		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労				

（注）1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5. 木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－16

ＬＡＮ用ケーブル
(EM-UTP)

細　目	摘　要	単位	材　料 LAN用ケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材　料 LAN用ケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
LAN用ケーブル	4P	m	1.15	1.10	１式（材料価格×0.03）	0.018	１式	
	24P					0.030		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5. 木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
6. 伝送品質測定試験を含むものとし、試験項目は、JIS X 5150-1「汎用情報配線設備-第１部：一般要件」による。

表 E1－1－17

同軸ケーブル
(EM-ｎC-2E、EM-S-ｎC-FB)

細　目	摘　要	単位	材　料 同軸ケーブル［m］ 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	材　料 同軸ケーブル［m］ 左記以外	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
同軸ケーブル	3C	m	1.15	1.10	１式（材料価格×0.03）	0.017	１式	
	5C					0.020		
	7C					0.027		
	10C					0.034		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5. 木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－18

マイクロホン用コード
(EM-MOOS、EM-MEES)

細　目	摘　要	単位	材　料		雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
			マイクロホン用コード［m］					
			二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	左記以外				
マイクロホン用コード	0.5 ㎟-1C	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.013	1式	
	0.5 ㎟-2C					0.015		
	0.5 ㎟-3C					0.016		
	0.75㎟-2C					0.016		
	0.75㎟-3C					0.017		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
5. 木造部分にサドル止め又はステープル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。

表 E1－1－19

光ファイバケーブル
(EM-OP-OMｎ、EM-OP-OSｎ、HP-OP)

細　目	摘　要	単位	材　料		雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
			光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ［m］					
			二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線	左記以外				
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ	8C以下	m	1.15	1.10	1式（材料価格×0.03）	0.025	1式	
	16C以下					0.033		
	300C以下					0.044		
	640C以下					0.060		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
2. 二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. テープスロット形の場合は、１テープを１Ｃとして用いる。
5. 直線・成端接続及び接続後の伝送損失測定は別途計上する。

表 E1－1－20

光ファイバケーブル直線接続

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ直線接続	5C(5ﾃｰﾌﾟ) 以下	か所	1.34	１式	
	10C(10ﾃｰﾌﾟ) 以下		2.10		
	15C(15ﾃｰﾌﾟ) 以下		2.73		
	20C(20ﾃｰﾌﾟ) 以下		3.29		
	25C(25ﾃｰﾌﾟ) 以下		3.81		
	30C(30ﾃｰﾌﾟ) 以下		4.29		
	35C(35ﾃｰﾌﾟ) 以下		4.74		
	40C(40ﾃｰﾌﾟ) 以下		5.17		
	45C(45ﾃｰﾌﾟ) 以下		5.58		
	50C(50ﾃｰﾌﾟ) 以下		5.98		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1. 直線接続とは、クロジャー使用での直線接続を標準とし、同時施工の分岐ケーブルがある場合には、ケーブルの成端処理として電工の歩掛りに 0.23人／本を加算する。
2. 成端処理及び心線対照を含む。
3. テープスロット形の場合は、１テープを１Ｃとして用いる。
4. 接続後の伝送損失測定は別途計上する。

表 E1－1－21

光ファイバケーブル成端接続

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ成端接続	5C(5ﾃｰﾌﾟ) 以下	か所	0.738	１式	
	10C(10ﾃｰﾌﾟ) 以下		1.31		
	15C(15ﾃｰﾌﾟ) 以下		1.82		
	20C(20ﾃｰﾌﾟ) 以下		2.31		
	25C(25ﾃｰﾌﾟ) 以下		2.78		
	30C(30ﾃｰﾌﾟ) 以下		3.23		
	35C(35ﾃｰﾌﾟ) 以下		3.67		
	40C(40ﾃｰﾌﾟ) 以下		4.09		
	45C(45ﾃｰﾌﾟ) 以下		4.51		
	50C(50ﾃｰﾌﾟ) 以下		4.92		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1. 成端接続とは、成端箱等での光ファイバケーブルの接続、固定及び光コネクタ付きケーブル（コード）との接続とする。
2. 成端処理及び心線対照を含む。
3. テープスロット形の場合は、１テープを１Ｃとして用いる。
4. 接続後の伝送損失測定は別途計上する。

表 E1－1－22

光ファイバケーブル伝送損失測定

細　目	摘　要	単位	電工［人］	諸経費	備　考
光ﾌｧｲﾊﾞｹｰﾌﾞﾙ伝送損失測定	4C以下	か所	0.299	１式	
	12C以下		0.467		
	20C以下		0.635		
	40C以下		1.06		
	60C以下		1.48		
	80C以下		1.90		
	100C以下		2.32		
	120C以下		2.74		
	140C以下		3.16		
	160C以下		3.58		
	180C以下		4.00		
	200C以下		4.42		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 敷設、接続及びコネクタ取付け後に行う開放端までの伝送損失測定とする。

表 E1－1－23

導入線

細　目	単　位	材　料 導入線［m］	電工［人］	諸経費	備　考
導入線	m	1.15	0.005	１式	
率を乗ずる歩掛りの区分		労以外	労		

（注）1. 導入線は、1.2㎜樹脂被覆鉄線とする。
2. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。

表 E1－1－24

バスダクト

細　目	摘　要	単位	材　料 バスダクト［m］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
バスダクト (アルミ－鉄) (アルミ－アルミ)	３線　200Ａ	m	1	１式（材料価格×0.02）	0.261	１式	
	３線　400Ａ		1		0.348		
	３線　600Ａ		1		0.435		
	３線　800Ａ		1		0.565		
	３線 1000Ａ		1		0.739		
	３線 1200Ａ		1		0.913		
	３線 1500Ａ		1		1.09		
	３線 2000Ａ		1		1.30		
	４線　200Ａ		1		0.313		
	４線　400Ａ		1		0.417		
	４線　600Ａ		1		0.522		
	４線　800Ａ		1		0.678		
	４線 1000Ａ		1		0.887		
	４線 1200Ａ		1		1.10		
	４線 1500Ａ		1		1.30		
	４線 2000Ａ		1		1.55		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）　1．絶縁バスダクトにも適用する。
　　2．バスダクト（銅－鉄）の場合は、電工の歩掛りを1.1倍して用いる。

表 E1－1－25

ライティングダクト（直付）

細　目	摘　要	単位	材　料 ライティングダクト［m］	雑材料	電工［人］	諸経費	備考
ライティングダクト	２線式　15A	m	1	１式（材料価格×0.02）	0.100	１式	
	２線式　20A		1		0.105		
	２線式　25A,30A		1		0.110		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）　1．つり下げの場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
　　2．埋込みの場合は、電工の歩掛りを1.4倍して用いる。
　　3．４線式の場合は、２線式の電工の歩掛りを1.2倍して用いる。

２－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項

イ．600V絶縁電線（EM-IE）に適用する。

ロ．600V絶縁電線は、ケーブルラック、二重天井内、二重床内、ピット内、トラフ内及びダクト内配線にも用いる。

ハ．ボックス内の分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－26

細　　目	摘　　要	単位	備考
600V絶縁電線	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線　(EM-IE) 管内配線（1.6㎜～100㎜^{2}）	m	

２－４　単位施工単価

（１）適用条件及び留意事項

イ．600V絶縁ケーブル（EM-EEF）に適用する。

ロ．ボックス内の分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－27

種　別	細　　目	摘　　要	単位	備考
シフト単価	600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF） 二重天井内,二重床内,ﾋﾟｯﾄ内及びﾄﾗﾌ内配線 1.6mm-2C	m	
シフト単価	600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF） 二重天井内,二重床内,ﾋﾟｯﾄ内及びﾄﾗﾌ内配線 2.0mm-2C	m	
シフト単価	600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF） 二重天井内,二重床内,ﾋﾟｯﾄ内及びﾄﾗﾌ内配線 1.6mm-3C	m	
ベース単価	600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF） 二重天井内,二重床内,ﾋﾟｯﾄ内及びﾄﾗﾌ内配線 2.0mm-3C	m	表E1-1-28による

（３）ベース単価の歩掛り

表 E1－1－28

600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形（EM-EEF）
二重天井内、二重床内、ピット内及びトラフ内配線

細　目	摘　要	単位	材　料 600Ｖ絶縁ケーブル ［m］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ	2.0mm-3C	m	1.15	１式 （材料価格×0.03）	0.017	１式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

３　接地工事

３－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－２９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－１－３０の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（４）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．接地端子箱に適用する。
ロ．労務は取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－1－29

接地端子箱

細　目	摘　要	単位	材　料 接地端子箱［個］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
接地端子箱	１、２個端子用	個	1	１式（材料価格×0.02）	0.250	１式	
	３、４個端子用		1		0.440		
	５、６個端子用		1		0.600		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

３－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項
イ．接地極（銅板式及び打込式）及び接地極埋設標に適用する。
ロ．補助接地極・抵抗低減材は含まない。
ハ．接地極のリード線と接続する地中埋設物部分の接地工事は含まない。

（２）細目工種

表 E1－1－30

細　目	摘　要	単位	備　考
接地極銅板式	銅板　900×900×1.5ｔ	か所	
接地極銅板式	銅板　600×600×1.5ｔ	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒　単独打込	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒　２連結打込	か所	
接地極打込式	銅覆鋼棒　３連結打込	か所	
接地極埋設標	金属製　（接地抵抗測定を含む）	枚	

４　塗装工事

４－１　一般事項

（１）表Ｅ１－１－３１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

４－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
電線管、露出ボックス及び平板の現場における塗装に適用する。

（２）細目工種

表 E1－1－31

塗装工事

細目	摘　要		単位	材料 塗料 [kg]	塗装工 [人]	諸経費	備　考
塗装工事	薄鋼電線管 ねじなし電線管	C19,E19	m	0.013	0.004	１式	
		C25,E25		0.017	0.006		
		C31,E31		0.021	0.007		
		C39,E39		0.025	0.009		
		C51,E51		0.033	0.012		
		C63,E63		0.041	0.015		
		C75,E75		0.049	0.018		
	厚鋼電線管	G16	m	0.014	0.005		
		G22		0.017	0.007		
		G28		0.022	0.008		
		G36		0.027	0.010		
		G42		0.031	0.011		
		G54		0.039	0.014		
		G70		0.049	0.018		
		G82		0.057	0.020		
		G92		0.065	0.023		
		G104		0.073	0.026		
	露出ボックス		個	0.0041	0.0011		
	平　　板		㎡	0.17	0.046		
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外	労		

５　機器搬入

５－１　一般事項

（１）機器搬入は標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

適用条件及び留意事項

イ．機器搬入費は、機器を現場敷地内の仮置場から設置場所へ運び入れ、基礎上に仮据付を行うまでの費用であり、単独の機器の質量が100kg以上の機器搬入について適用する。
　なお、機器は、受変電、電力貯蔵装置等とする。

ロ．第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入の標準歩掛りによる。

第２節　電力設備工事

１　電灯設備

１－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－１～表Ｅ１－２－１７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．配線器具、照明器具及び分電盤類に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．開閉器箱・分電盤は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－1

配線器具その他（ア）

細目	摘　要	単位	材料 タンブラスイッチ 1P15A ［個］	タンブラスイッチ 2P15A ［個］	タンブラスイッチ 3W15A ［個］	タンブラスイッチ 4W15A ［個］	パイロットランプ PL ［個］	プレート 1連用 (1～3ヶ用) ［個］	プレート 2連用 (4～6ヶ用) ［個］	取付枠 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
タンブラスイッチ（大角連用形）	1P15A×1	個	1					1		1	１式（材料価格×0.02）	0.054	１式	プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
	1P15A×2		2					1		1		0.081		
	1P15A×3		3					1		1		0.108		
	1P15A×4		4						1	2		0.135		
	1P15A×5		5						1	2		0.162		
	1P15A×6		6						1	2		0.189		
	1P15A×1　PL×1	個	1				1	1		1		0.081		
	1P15A×2　PL×1		2				1	1		1		0.108		
	1P15A×2　PL×2		2				2		1	2		0.135		
	1P15A×1　2P15A×1	個	1	1				1		1		0.097		
	1P15A×2　2P15A×1		2	1				1		1		0.124		
	1P15A×1　3W15A×1		1		1			1		1		0.097		
	1P15A×2　3W15A×1		2		1			1		1		0.124		
	1P15A×1　4W15A×1		1			1		1		1		0.097		
	1P15A×2　4W15A×1		2			1		1		1		0.124		
	2P15A×1	個		1				1		1		0.070		
	2P15A×2			2				1		1		0.105		
	2P15A×3			3				1		1		0.140		
	2P15A×4			4					1	2		0.175		
	2P15A×1　PL×1	個		1			1	1		1		0.097		
	2P15A×2　PL×2			2			2		1	2		0.159		
	3W15A×1	個			1			1		1		0.070		
	3W15A×2				2			1		1		0.105		
	4W15A×1	個				1		1		1		0.070		
	4W15A×2					2		1		1		0.105		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外									労		

（注）　1．摘要に掲げる組合せ以外の配線器具の組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

Ｓ＝Ａ＋（Ｂ＋Ｃ＋…）×0.5　Ｓ：組合せた配線器具の電工の歩掛り

Ａ：組合せる配線器具の中で最大の電工の歩掛り

Ｂ、Ｃ、…：Ａ以外の配線器具の電工の歩掛り

表 E1−2−2

配線器具その他（イ）

細目	摘要	単位	材料																									雑材料	電工	諸経費	備考
			コンセント																							接地端子（連用形）	プレート			取付枠				
			連用形２Ｐ１５Ａ	連用形２Ｐ１５Ａ×２（一体形）	連用形（抜止め）２Ｐ１５Ａ	連用形（抜止め）２Ｐ１５Ａ×２（一体形）	連用形２Ｐ１５Ａ×１（接地端子付　一体形）	連用形２Ｐ１５Ａ×２（接地端子付　一体形）	連用形２Ｐ１５Ａ（接地極付）	連用形２Ｐ１５Ａ（接地極×２付　一体形）連用形２Ｐ１５Ａ×２	連用形２Ｐ１５Ａ×１（接地極　接地端子付　一体形）	連用形２Ｐ１５Ａ×２（接地極×２接地端子×１付　一体形）	２Ｐ１５Ａ	２Ｐ１５Ａ（引掛形）	２Ｐ２０Ａ	２Ｐ２０Ａ（引掛形）	２Ｐ３０Ａ	３Ｐ１５Ａ	３Ｐ２０Ａ	３Ｐ３０Ａ	２Ｐ１５Ａ（引掛形接地極付）	２Ｐ１５Ａ（防雨形　抜止め接地極×２　接地端子付）２Ｐ１５Ａ×２	ハイテンション	プラグ	連用形１連用	１～３ヶ用	フロアプレート				
			[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]	[人]		
コンセント	連用形2P15A×1	個	1																							1			1	0.054		プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
	連用形2P15A×2		2																							1			1	0.081		
	連用形2P15A×2(一体形)			1																						1				0.054		
	連用形2P15A×1(抜止め)				1																					1			1	0.054		
	連用形2P15A×2(抜止め)				2																					1			1	0.081		
	連用形2P15A×2(抜止め　一体形)					1																				1				0.054		
	連用形2P15A×1(接地端子付)		1																						1	1			1	0.067		
	連用形2P15A×1(接地端子付　一体形)						1																			1				0.067		
	連用形2P15A×2(接地端子付)		2																						1	1			1	0.094		
	連用形2P15A×2(接地端子付　一体形)						1																			1				0.067		
	連用形2P15A×1(接地極付)							1																		1			1	0.067		
	連用形2P15A×2(接地極×2 付　一体形)								1																	1				0.067		
	連用形2P15A×1(接地極 接地端子付 一体形)									1																1				0.067		
	連用形2P15A×2(接地極×2 接地端子×1 付 一体形)										1															1				0.067	１式	
	2P15A×1	個											1														1			0.054		
	2P20A×1(プラグ共)														1									1			1			0.065		
	2P30A×1(プラグ共)																1							1			1			0.091		
	3P15A×1(プラグ共)																	1						1			1			0.080		
	3P20A×1(プラグ共)																		1					1			1			0.083		
	3P30A×1(プラグ共)																			1				1			1			0.122		
	2P15A×1(引掛形プラグ共)	個												1										1			1			0.054		
	2P20A×1(引掛形プラグ共)															1								1			1			0.065		
	2P15A×1(引掛形接地極付プラグ共)																				1			1			1			0.080		
	2P15A×2（防雨形 抜止め 接地極×2 接地端子付）																					1								0.067		
ハイテンションアウトレット	2P15A×1	個																					1							0.096		
フロアプレート	水平高低調整式	個																										1		0.087		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外																											労		

（注）　1. 摘要に掲げる組合せ以外の配線器具の組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

Ｓ＝Ａ＋（Ｂ＋Ｃ＋…）×0.5　　Ｓ：組合せた配線器具の電工の歩掛り

Ａ：組合せる配線器具の中で最大の電工の歩掛り

Ｂ、Ｃ、…：Ａ以外の配線器具の電工の歩掛り

表 E1－2－3

配線器具その他（ウ）

細　目	摘　要	単位	材料									雑材料	電工	諸経費	備考
			プルスイッチ250V3A［個］	押釦［個］	ブザー［個］	自動点滅器［個］	カットアウトスイッチ［個］	取付枠［個］	プレート［個］	計器箱［個］	電力量計［個］		［人］		
プルスイッチ	250V-3A	個	1									１式	0.081		
押釦	連用形	個		1				1	1			（材料価格×0.02）	0.054		
ブザー		個			1								0.081		
自動点滅器		個				1							0.163	１式	
カットアウトスイッチ	2P15A	個					1						0.209		
計器箱	30A	個								1			0.174		
電力量計		個									1		0.435		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外										労		

表 E1－2－4

配線器具その他（エ）　２線式（多重伝送制御）

細　目	摘　要	単位	材料 リモコンリレー ［個］	材料 ターミナルユニット ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
リモコンリレー	20A	個	1		1式（材料価格×0.02）	0.168	1式	
リモコンリレー T／U付	6A×1	個	1			0.125		
	6A×4		1			0.400		
ターミナルユニット	1個用	個		1		0.050		
	4個用			1		0.100		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．リモコンリレーの電工の歩掛りには設定費を含む。
2．盤類組込の場合は表 E1-2-17を参照する。

表 E1－2－5

配線器具その他（オ）　２線式（多重伝送制御）

細　目	摘　要	単位	材料 フル2線式リモコンスイッチ ［個］	材料 プレート1連用 ［個］	材料 プレート2連用 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
フル２線式リモコンスイッチ	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 1回路	個	1	1		1式（材料価格×0.02）	0.064	1式	新金属製とする。ステンレス製又はプレートは、樹脂製、
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 2回路		1	1			0.084		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 3回路		1	1			0.104		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 4回路		1	1			0.124		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 5回路		1		1		0.166		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 6回路		1		1		0.186		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 7回路		1		1		0.206		
	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 8回路		1		1		0.226		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

（注）1．リモコンスイッチの電工の歩掛りには設定費を含む。
2．摘要に掲げる組合せ以外のフル２線式リモコンスイッチの電工の歩掛りは次による。
9回路以上　S＝0.044＋(0.044×(m－1)／2)＋0.02×n
S：フル２線式リモコンスイッチの電工の歩掛り
n：フル２線式リモコンスイッチの回路数
m：プレートの連用数（n／4　小数点以下切上げして整数とする。）

表 E1－2－6

配線器具その他（カ）

細　目	摘　要	単位	材料				雑材料	電工	諸経費	備考
			医用コンセント2P15A（複式）（接地極付）［個］	医用接地端子［個］	医用接地センタボディー（プレート付）［個］	プレート（1～3ケ用）［個］		［人］		
医用接地コンセント	2P15A×2（接地極付）	個	1			1	1式（材料価格×0.02）	0.087	1式	新金属製とする。プレートは樹脂製、ステンレス製又は
医用接地端子		個		1		1		0.046		
医用接地センタボディー	プレート付	個			1			0.098		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外					労		

（注）1．医用接地コンセント、医用接地端子及び医用接地センタボディーの電工の歩掛りには、JIS T 1022による電気抵抗の測定を含む。

2．医用接地センタボディーにはボックスを別途計上する。

表 E1－2－7

配線器具その他（キ）

細目	摘　要	単位	材料			雑材料	電工	諸経費	備　考
			蓋付フロアーボックス［個］	フロア内コネクタ［個］	（ハーネスジョイントボックス用）二重床用接地プラグ付テーブルタップ［個］		［人］		
ＯＡフロア用器具	蓋付フロアーボックス	個	1			１式（材料価格×0.02）	0.080	１式	
	フロア内コネクタ（20Ａ、3Ｃ差込式、速結端子付）	個		1			0.054		
		個		1			0.067		床固定を含む。
	二重床用接地プラグ付テーブルタップ（ハーネスジョイントボックス用）	個			1		0.034		コンセント個口4個まで 附属ケーブル5mまで
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

（注）1. 蓋付フロアーボックスで配線器具が組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

Ｓ＝Ａ＋（Ｂ＋Ｃ＋・・・）×0.5

Ｓ：組合せた配線器具の電工の歩掛り

Ａ：蓋付フロアーボックス

Ｂ、Ｃ、・・・：Ａに組込む配線器具の電工の歩掛り

表 E1－2－8

ＬＥＤ照明器具（ア）

細　目	摘　要	単位	材料 ＬＥＤ照明器具 ［個］	雑材料	電　工 ［人］	諸経費	備　考
LED照明器具（ベースライト 露出形）	LSS1-2・LSS9-2（650×200未満）	個	1	１式（材料価格×0.05）	0.117	１式	
	LSS10-2（650×200以上）		1		0.149		
	LSS1-4・LSS9-4・LSS12-4・LSS13-4　（1260×200未満）		1		0.178		
	LSS6-4・LSS7-4・LSS10-4（1260×200以上）		1		0.222		
	LSS15-4（500×500）		1		0.178		
	LSS15-7（740×740）		1		0.258		
LED照明器具（ベースライト 埋込形）	LRS6-2（650×200未満）	個	1		0.180		
	LRS3-2（650×200以上）		1		0.227		
	LRS6-4・LRS10-4（1300×200未満）		1		0.266		
	LRS3-4・LRS8-4・LRS20-4（1300×200以上）		1		0.332		
	LRS15-3（400×400）		1		0.227		
	LRS9-4・LRS15-4（500×500）		1		0.266		
	LRS9-6・LRS15-6（650×650）		1		0.392		
	LRS7-4（1300×200以上）（システム天井用）		1	－	(0.332×0.6)		
	LRS28-6・LRS29-6（600×600）（システム天井用）		1		(0.392×0.6)		
LED照明器具（ブラケット ライト 露出形）	LBF2・LBF4（600以下×450以下）	個	1	１式（材料価格×0.05）	0.130		
	LBF3-2（800×200未満）		1		0.117		
	LBF3-4・LBF11（1260×200未満）		1		0.178		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1. 一体形ＬＥＤに適用する。
2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、（　）は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等(mm)を示す。
3. ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4. インサート、つりボルト等の取付けを含む。
5. 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。
6. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
7. 金属線ぴに取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
8. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。

表 E1－2－9

ＬＥＤ照明器具（イ）

細　目	摘　要	単位	材料 ＬＥＤ照明器具 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
LED照明器具（ダウンライト埋込形）	LRS1・LRS11・LRS12・LRS13 LRS14・LRS16・LRS17・LRS18 （天井切込み寸法100～150φ）	個	1	１式（材料価格×0.05）	0.209	１式	
	LRS1（天井切込み寸法200φ）		1		0.240		
	LRS1（天井切込み寸法250φ）		1		0.282		
LED照明器具（高天井ダウンライト露出形）	LSR1・LSR2　※17000lm、20000lm	個	1		0.348		
	LSR1・LSR2　※34000lm、40000lm		1		0.417		
LED照明器具（高天井ダウンライト埋込形）	LRS2（天井切込み寸法400φ） ※12000lm、16000lm	個	1		0.357		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、（ は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等(mm)を示し、※の定格光束は代表値を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．インサート、つりボルト等の取付けを含む。
5．埋込器具の補強材等の取付けは含まない。
6．照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
7．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。

表 E1－2－10

ＬＥＤ照明器具（ウ）

細　目	摘　要	単位	材料 ＬＥＤ照明器具 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
LED照明器具（投光器）	LPJ1　※18000lm	個	1	１式（材料価格×0.05）	1.43	１式	
	LPJ1　※50000lm		1		1.74		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1．一体形ＬＥＤに適用する。
2．摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、※の定格光束は代表値を示す。
3．ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4．別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。

表 E1－2－11

ＬＥＤ照明器具（エ）

細　目	摘　要	単位	材料		雑材料	電工	諸経費	備考
			ＬＥＤ照明器具	ポール				
			［灯］	T(B) 3.5～5 ［本］		［人］		
LED照明器具（屋外ポールライト）	LST1・LST2・LST3・LST4・LSA2 ※6000lm	灯	1	1	１式（材料価格×0.05）	1.84	１式	
	LSA1（太陽電池ﾊﾟﾈﾙ）		1			2.48		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1. 一体形ＬＥＤに適用する。
2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、※の定格光束は代表値を示す。
3. ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4. 基礎は別途とする。

表 E1－2－12

ＬＥＤ照明器具（オ）

細　目	摘　要	単位	材料	雑材料	電工	諸経費	備考
			ＬＥＤ照明器具				
			［灯］		［人］		
LED照明器具（屋外ガーデンライト）	LPT1（150φ×1100）	灯	1	１式（材料価格×0.05）	0.755	１式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）1. 一体形ＬＥＤに適用する。
2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、（　は標準的な器具寸法を示す。
3. ＬＥＤ制御装置の取付けを含む。
4. 高さは2m以下とする。
5. 基礎は別途とする。

表 E1－2－13

照明制御器

細　目	摘　要	単位	材　料 照明制御器(センサ) ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
照明制御器(センサ)		個	1	1式 (材料価格×0.02)	0.159	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）　1．埋込形及び直付形に適用する。
2．照明器具一体形には適用しない。
3．システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

表 E1－2－14

誘導灯

細　目	摘　要	単位	材　料 誘導灯 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
誘導灯	C	個	1	1式 (材料価格×0.05)	0.174	1式	
	BL、BH		1		0.200		
	A		1		0.313		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）　1．消防関係法令による避難口誘導灯及び通路誘導灯とする。
2．Ｃは避難口Ｃ級及び通路Ｃ級とする。
3．ＢＬは避難口Ｂ級・ＢＬ形及び通路Ｂ級・ＢＬ形とする。
4．ＢＨは避難口Ｂ級・ＢＨ形及び通路Ｂ級・ＢＨ形とする。
5．Ａは避難口Ａ級及び通路Ａ級とする。
6．点滅形は、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
7．点滅式誘導音付加形は、電工の歩掛りに0.1人／個を加算する。

表 E1－2－15

非常用照明器具（LED灯）

細　　目	摘　要	単位	材　料 非常用照明器具 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備　考
非常用照明器具(露出形)	LED	個	1	1式 (材料価格×0.05)	0.130	1式	
非常用照明器具(埋込形)	LED		1		0.209		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

（注）　1．インサート、つりボルト等の取付けを含む。
2．金属線ぴに取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。

表 E1－2－16

開閉器箱・分電盤（ア）

細目	摘　要	単位	材料［面］	雑材料	電　工［人］		諸経費	備　考
	開閉器（極数・定格電流）				MCCB	KS		
	1P　30A				0.211	0.263		
	1P　60A				0.302	0.377		
	2P　30A				0.264	0.330		
	2P　60A				0.380	0.475		
	2P 100A				0.526	0.657		
	2P 225A（200）				0.741	0.926		
	2P 400A（300）				0.894	1.12		
	3P　30A				0.387	0.483		
	3P　60A				0.558	0.698		
開閉器箱・分電盤	3P 100A	個	1	１式（材料価格×0.02）	0.708	0.885	１式	
	3P 225A（200）				1.04	1.30		
	3P 400A（300）				1.26	1.58		
	4P　30A				0.503	－		
	4P　60A				0.725	－		
	4P 100A				0.920	－		
	4P 225A				1.35	－		
	4P 400A				1.64	－		
	協約形 単極ｻｲｽﾞ　2P　30A				0.200	－		
	小形ｻｲｽﾞ　2P　30A				0.190	－		
率を乗ずる歩掛りの区分			—		労			

（注）1. 電磁開閉器はKSの電工の歩掛りを用いる。
2. （　）内の数値はＫＳとする。
3. 開閉器箱・分電盤の電工の歩掛りは、盤ごとに算出する。
4. 算出人員が３人未満の場合は、実数人員とし、３人以上の場合は、次表により修正する。
5. ＯＡ盤及び実験盤にも適用する。

修正表（開閉器箱・分電盤）

算出人員	適用人員	算出人員	適用人員
3　人以上 ～　4　人未満	3	16　人以上 ～ 19　人未満	12
4　人以上 ～　5　人未満	4	19　人以上 ～ 22　人未満	15
5　人以上 ～　6　人未満	5	22　人以上 ～ 26　人未満	18
6　人以上 ～　7　人未満	6	26　人以上 ～ 30　人未満	21
7　人以上 ～　8.5人未満	7	30　人以上 ～ 35　人未満	24
8.5人以上 ～ 10　人未満	8	35　人以上 ～ 41　人未満	28
10　人以上 ～ 13　人未満	10	41　人以上 ～ 48　人未満	33
13　人以上 ～ 16　人未満	11		

表 E1−2−17

開閉器箱・分電盤（イ）

細　目	摘　要	単位	材料									雑材料	電工	諸経費	備考
			リモコンリレー［個］	リモコントランス［個］	ターミナルユニット［個］	伝送ユニット［個］	電磁接触器［個］	タイムスイッチ［個］	コントロールユニット［個］	低圧用ＳＰＤ［個］	電力量計［個］				
リモコンリレー	20A	個	1									1式（材料価格×0.02）	0.084	1式	
リモコントランス		個		1									0.050		
リモコンリレーＴ／Ｕ付	6A×1	個	1										0.062		
	6A×4		1										0.200		
ターミナルユニット	1個用	個			1								0.025		
	4個用				1								0.050		
伝送ユニット		個				1							0.146		
電磁接触器	2P協約形	個					1						0.125		
タイムスイッチ	協約形	個						1					0.050		
コントロールユニット	タイムスイッチ用	個							1				0.050		
	タイムスイッチ、自動点滅器対応	個							1				0.125		
低圧用ＳＰＤ	クラスⅡ（分離器含む）	個								1			0.194		
電力量計		個									1		0.217		
率を乗ずる歩掛りの区分			―										労	／	

（注）　1. 前表の開閉器箱・分電盤（ア）の電工の歩掛りの算出人員に加算する。
2. リモコン機器は２線式（多重伝送制御）とする。
3. リモコンリレーの電工の歩掛りには設定費を含む。

２　動力設備

２－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－１８及び表Ｅ１－２－１９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）表Ｅ１－２－２０の細目工種は、市場単価を適用する。
（３）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（４）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．制御盤及び電動機・電極その他結線に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．制御盤は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1−2−18

制御盤

細目	摘　要	単位	材料［面］	雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
制御盤	負荷　2.2kW以下	回路	1	１式（材料価格×0.01）	1.59	１式	
	負荷　3.7kW以下				1.77		
	負荷　5.5kW以下				1.86		
	負荷　7.5kW以下				1.95		
	負荷　11kW以下				2.12		
	負荷　15kW以下				2.30		
	負荷　22kW以下				2.57		
	負荷　30kW以下				2.92		
	負荷　37kW以下				3.10		
	負荷　45kW以下				3.19		
	負荷　55kW以下				3.27		
率を乗ずる歩掛りの区分			—		労		

（注）1．同一回路の自動交互運転等の場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
2．制御盤の電工の歩掛りは、盤ごとに算出する。
3．算出人員が2.5人未満の場合は、実数人員とし、2.5人以上の場合は、次表により修正する。

修正表（制御盤）

算出人員	適用人員	算出人員	適用人員	算出人員	適用人員
2.5人以上 ～ 3.5人未満	3	10.0人以上 ～ 11.5人未満	9	24.0人以上 ～ 40.0人未満	0.6倍
3.5人以上 ～ 4.5人未満	4	11.5人以上 ～ 13.0人未満	10	40.0人以上 ～ 44.0人未満	24
4.5人以上 ～ 5.5人未満	5	13.0人以上 ～ 15.0人未満	11	44.0人以上 ～ 69.0人未満	0.55倍
5.5人以上 ～ 7.0人未満	6	15.0人以上 ～ 17.0人未満	12	69.0人以上 ～ 76.0人未満	38
7.0人以上 ～ 8.5人未満	7	17.0人以上 ～ 19.0人未満	13	76.0人以上	0.5倍
8.5人以上 ～10.0人未満	8	19.0人以上 ～ 24.0人未満	14		

表 E1－2－19

電動機・電極その他結線

細　目	単位	材料 電極 ［組］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備　考
電動機結線 直入始動方式	台		－	0.174	１式	
電動機結線 直入始動方式以外			－	0.348		
低圧コンデンサ			－	0.261		
電極結線	組		－	0.200		
電極	組	1	１式 (材料価格×0.02)	0.700		
率を乗ずる歩掛りの区分		労以外		労		

２－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項

イ．電動機その他接続材に適用する。

ロ．電動機への接続（二種金属製可とう電線管）に適用する。
なお、支持材、耐震支持材及び塗装は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－20

細　目	摘　要	単位	備考
電動機その他接続材	二種金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆なし	か所	
電動機その他接続材	二種金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり	か所	
電動機その他接続材	二種金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり（防水	か所	

３　雷保護設備

３－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－２１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛り及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
突針、導線、導体類、端子類及び接続端子箱に適用する。

（２）細目工種

表 E1－2－21

雷保護設備

細目	摘要	単位	材料												雑材料	電工	溶接工	諸経費	備考
			突針	導線	銅より線	銅帯又はアルミ帯	支持管	取付金具	支持金具	支持ボルト	接続端子	水切端子	端子箱						
			[個]	[m]	[m]	[m]	[本]	[組]			[個]	[個]	[個]			[人]	[人]		
突針	屋上・外壁	基	1				1	1							1式（材料価格×0.02）	2.65	－	1式	
導線		m		1.1					1式							0.092	－		
水平導体又はメッシュ導体		m			1.05					1式						0.122	－		
		m				1.05				1式						0.200	－		
鉄筋等接続端子		個									1				1式（材料価格×0.10）	－	0.230		
水切端子		個										1			1式（材料価格×0.02）	0.175	－		
試験用接続端子箱	1、2個端子用	個											1			0.250	－		
	3、4個端子用												1			0.440	－		
	5、6個端子用												1			0.600	－		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外													労			

（注）　1．突針の支持管が5mを超える場合は1m増すごとに0.26人を電工の歩掛りに加算する。

３－３　市場単価

（１）適用条件及び留意事項

イ．接地極（銅板式及び打込式）及び接地極埋設標に適用する。

ロ．補助接地極・抵抗低減材は含まない。

ハ．接地極のリード線と接続する地中埋設物部分の接地工事は含まない。

（２）細目工種

表Ｅ１－１－３０による。

４　受変電設備

４－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－２２～表Ｅ１－２－２８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

４－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．受配電盤、高圧機器及び工事材料に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．受配電盤、変圧器、高圧進相コンデンサ及び直列リアクトルは、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－22

受配電盤

細目		摘要		単位	材料		雑材料	電工	普通作業員	諸経費	搬入費	備考
					受配電盤 ［面］	低圧盤 ［面］		［人］	［人］			
閉鎖形	受配電盤	遮断容量	7.2kV　8.0kA	面	1		1式（材料価格×0.002）	4.78	1.86	1式	1式	
			7.2kV 12.5kA		1			5.40	2.21			
	低圧盤	盤幅	800㎜以下	面		1		3.98	2.12			
			800㎜超過			1		5.31	2.65			
開放形	受配電盤	遮断容量	7.2kV　4.0kA	面	1			4.16	1.68			
			7.2kV　8.0kA		1			5.04	2.04			
	低圧盤	盤幅	800㎜以下	面		1		2.65	2.12			
			800㎜超過			1		3.54	2.65			
率を乗ずる歩掛りの区分					―			労		／	（注４）	

（注）1. 変圧器盤は、低圧盤の電工及び普通作業員の歩掛りを適用する。ただし、変圧器は含まない。
2. ２段積（遮断器）の場合には、電工及び普通作業員の歩掛りを 1.4倍して用いる。
3. 3.6kVの受配電盤にも用いる。
4. 搬入費の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入による。

表 E1－2－23

変圧器

細　目	摘　要	単位	材料 変圧器 ［台］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	搬入費	備　考
変圧器 (6kV／3kV)	単相　10kVA	台	1	1式（材料価格×0.002）	0.460	0.460	1式	1式	
	単相　20kVA		1		0.779	0.779			
	単相　30kVA		1		0.823	0.823			
	単相　50kVA		1		0.973	0.973			
	単相　75kVA		1		1.60	1.60			
	単相 100kVA		1		1.71	1.71			
	単相 150kVA		1		2.12	2.50			
	単相 200kVA		1		2.25	2.65			
	単相 250kVA		1		2.59	2.98			
	単相 300kVA		1		2.90	3.37			
	単相 400kVA		1		3.41	4.29			
	単相 500kVA		1		3.81	4.68			
	三相　10kVA	台	1		0.584	0.584			
	三相　20kVA		1		0.947	0.947			
	三相　30kVA		1		1.04	1.04			
	三相　50kVA		1		1.22	1.22			
	三相　75kVA		1		1.81	1.81			
	三相 100kVA		1		2.01	2.01			
	三相 150kVA		1		2.47	2.84			
	三相 200kVA		1		2.74	3.15			
	三相 250kVA		1		3.09	3.58			
	三相 300kVA		1		3.55	3.95			
	三相 400kVA		1		3.89	4.79			
	三相 500kVA		1		4.37	5.25			
率を乗ずる歩掛りの区分			—		労			（注２）	

（注）　1．油入又は乾式（箱共）の場合とする。
　　2．搬入費の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入による。

表 E1－2－24

高圧進相コンデンサ

細　目	摘　要	単位	材料 高圧進相コンデンサ ［台］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	搬入費	備考
高圧進相コンデンサ（6kV／3kV）	三相 10/12kvar	台	1	1式（材料価格×0.002）	0.248	0.248	1式	1式	
	三相 15/18kvar		1		0.301	0.301			
	三相 20/24kvar		1		0.442	0.442			
	三相 25/30kvar		1		0.558	0.558			
	三相 30/36kvar		1		0.575	0.575			
	三相 50kvar		1		0.655	0.655			
	三相 75kvar		1		1.13	1.13			
	三相 100kvar		1		1.26	1.26			
	三相 150kvar		1		1.59	1.59			
	三相 200kvar		1		1.78	1.78			
率を乗ずる歩掛りの区分			—		労			（注３）	

（注）　1．油入又は乾式（箱共）の場合とする。
2．放電コイルの取付けを含む。
3．搬入費の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入による。

表 E1－2－25

直列リアクトル（高圧進相コンデンサ用）

細　目	摘　要	単位	材料 直列リアクトル ［台］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	搬入費	備考
直列リアクトル（6kV／3kV）	三相SC 50kvar用	台	1	1式（材料価格×0.002）	0.629	0.629	1式	1式	
	三相SC 75kvar用		1		0.682	0.682			
	三相SC 100kvar用		1		0.823	0.823			
	三相SC 150kvar用		1		0.911	0.911			
	三相SC 200kvar用		1		0.973	0.973			
率を乗ずる歩掛りの区分			—		労			（注２）	

（注）　1．油入又は乾式（箱共）の場合とする。
2．搬入費の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入による。

表 E1－2－26

高圧開閉器その他

細　目	摘　要	単位	材　料 高圧開閉器その他 ［台］	［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備　考
高圧負荷開閉器	3P 100A	台	1		1式（材料価格×0.02）	0.690	1式	
	3P 200A		1			0.823		
	3P 300A		1			0.920		
高圧負荷開閉器(地絡継電器付)	3P 100A	台	1			0.794		
	3P 200A		1			0.946		
	3P 300A		1			1.05		
断路器	単極単投 100A	個		1		0.275		
	単極単投 200A			1		0.412		
	単極単投 400A			1		0.530		
	３極単投 100A	個		1		0.549		
	３極単投 200A			1		0.823		
	３極単投 400A			1		1.06		
高圧ｶｯﾄｱｳﾄ	50A	個		1		0.159		
電力ヒューズ				1		0.250		
計器用変圧器				1		0.168		
変流器				1		0.168		
変成器函				1		0.681		
組合せ計器函				1		0.478		
避雷器				1		0.159		
率を乗ずる歩掛りの区分			—			労		

表 E1－2－27

工事材料（ア）

細目	摘　要	単位	材料 銅帯 [kg]	材料 銅棒 [kg]	雑材料	電工 [人]	諸経費	備 考
銅帯	3t× 25mm×1	m	0.70		1式（材料価格×0.02）	0.088	1式	受がいしの取付けを含む。
	3t× 25mm×2		1.40			0.176		
	3t× 50mm×1		1.40			0.137		
	3t× 50mm×2		2.80			0.274		
	6t× 50mm×1		2.80			0.239		
	6t× 50mm×2		5.60			0.478		
	6t× 75mm×1		4.20			0.274		
	6t× 75mm×2		8.40			0.548		
	6t×100mm×1		5.60			0.407		
	6t×100mm×2		11.20			0.814		
銅棒	4mmφ	m		0.12		0.097		
	5mmφ			0.19		0.097		
	6mmφ			0.26		0.097		
	7mmφ			0.36		0.097		
	8mmφ			0.47		0.097		
	9mmφ			0.60		0.097		
	10mmφ			0.73		0.124		
	11mmφ			0.89		0.124		
	12mmφ			1.06		0.124		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

表 E1－2－28

工事材料（イ）

細　目	摘　要	単位	材料				雑材料	電工	諸経費	備考
			電線 ［m］	黒ガス管 ［m］	組立金具	鋼材 ［m］		［人］		
電線	8　㎟以下	m	1.1				1式（材料価格×0.02）	0.036	1式	受がいしの取付けを含む。
	14　㎟以下							0.042		
	22　㎟以下							0.042		
	38　㎟以下							0.063		
	60　㎟以下							0.082		
	100　㎟以下							0.082		
	150　㎟以下							0.140		
	200　㎟以下							0.140		
	250　㎟以下							0.140		
フレームパイプ	32A	m		1.2	1式（管価格×0.3）			0.150		加工組立を含む。
盤外機器取付金物	平鋼3t×25～50㎜	m				1.1		0.168		
	平鋼6t×50㎜以下							0.195		
	Ｌ形鋼3t×30～50㎜							0.177		
	Ｌ形鋼6t×50㎜以下							0.195		
保護金網		㎡				1式		0.177		取付けの加工含まず。
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外					労	／	

５　電力貯蔵設備

５－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－２９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．直流電源装置に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。
ハ．直流電源装置は、労務費を表より算出する。
なお、材料費は別途計上する。

（２）細目工種

表 E1－2－29

直流電源装置

細　目	摘　要	単位	材料			雑材料	電工	普通作業員	諸経費	搬入費	備考
			蓄電池	整流器	キュービクル式						
			[組]	[組]	[面]		[人]	[人]			
架台式蓄電池	100Ah以下	組	1			１式（材料価格×0.002）	5.04	1.50	１式	１式	
	200Ah以下		1				7.61	2.30			
	300Ah以下		1				10.50	3.19			
整流装置	別置形	組		1			2.83	1.41			
キュービクル式	30Ah以下	面			1		1.59	1.24			
	50Ah以下				1		2.39	1.59			
	80Ah以下				1		3.19	2.12			
	100Ah以下				1		3.98	2.83			
	200Ah以下				1		4.78	3.63			
	300Ah以下				1		5.31	3.89			
率を乗ずる歩掛りの区分			―				労			（注１）	

（注）　1．搬入費の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ５ 機器搬入による。

６　架空線路

６－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－３０～表Ｅ１－２－３６の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

６－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
構内の架空線路に用いる建柱、架線及び高圧機器に適用する。

（２）細目工種

表 E1－2－30

建柱（ア）（建柱車利用）

細　目	摘要	単位	材料 コンクリート柱 ［本］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	備　考
コンクリート柱	8m	本	1	１式（材料価格×0.02）	0.348	0.130	１式	
	9m		1		0.348	0.130		
	10m		1		0.435	0.157		
	11m		1		0.435	0.157		
	12m		1		0.435	0.157		
	13m		1		0.521	0.174		
	14m		1		0.521	0.174		
	15m		1		0.521	0.174		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労			

（注）1. 建柱車の使用については、現地の状況を十分検討の上、その適否を決定する。
2. 建柱車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により別途計上する。

表 E1－2－31

建柱（イ）（人力）

細　目	摘　要	単位	材料 コンクリート柱 ［本］	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	備　考
コンクリート柱	8m	本	1	１式（材料価格×0.02）	1.74	0.957	１式	
	9m		1		2.17	1.04		
	10m		1		2.61	1.04		
	11m		1		3.04	1.22		
	12m		1		3.48	1.74		
	13m		1		3.91	1.91		
	14m		1		4.35	2.09		
	15m		1		4.78	2.43		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労			

（注）1．鋼板組立柱の場合は、コンクリート柱の電工及び普通作業員の歩掛りを0.5倍して用い

表 E1－2－32

腕金

細　目	摘　要	単位	材料 腕金 ［本］	材料 アームタイ ［本］	材料 がいし ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
腕金	900mm	本	1	1	2	１式（材料価格×0.02）	0.130	１式	
	1200mm		1	1	2～3		0.174		
	1500mm		1	1	3		0.209		
	1800mm		1	1	3		0.270		
	2700mm		1	1	6		0.461		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

表 E1－2－33

支線

細目	摘　要	単位	材料			雑材料	電工	普通作業員	諸経費	備考
			亜鉛メッキ鋼より線	ステーブロック ［個］	ステーバンド ［個］		［人］	［人］		
支線	22㎟～ 30㎟	か所	１式	1	1	１式（材料価格×0.03）	0.548	0.235	１式	
	38㎟～ 45㎟			1	1		0.670	0.261		
	55㎟～ 70㎟			1	1		0.757	0.296		
	90㎟～110㎟			1	1		0.843	0.339		
	135㎟			1	1		1.070	0.461		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労			

（注）　1．Ｙ支線の場合は、電工及び普通作業員の歩掛りを1.5倍して用いる。
　　2．水平支線の場合は、電工及び普通作業員の歩掛りを0.5倍して用いる。

表 E1－2－34

架線・屋外用電線
（ＯＷ、ＯＣ、ＯＥ）

細　目	摘　要	単位	材料	雑材料	電工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	備　考
			屋外用電線					
屋外用電線	2.6㎜	１条１径間	１式（設計数量×1.05）	１式（材料価格×0.03）	0.113	0.061	１式	
	3.2㎜				0.130	0.070		
	4.0㎜				0.209	0.104		
	22　㎟				0.287	0.149		
	38　㎟				0.391	0.191		
	60　㎟				0.487	0.243		
	100　㎟				0.626	0.313		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労			

（注）　1．径間 20～40ｍで被覆銅線をがいしにバインドした場合を示す。

表 E1－2－35

引込用電線
（ＤＶ）

細　目	摘　要	単位	材　料 引込用電線［１径間］	雑材料	電　工［人］			普通作業員［人］			諸経費	備考
					2F	2R	3R	2F	2R	3R		
引込用電線	2.0 ㎜	1径間	1式（設計数量×1.05）	1式（材料価格×0.03）	0.122	－	－	0.070	－	－	1式	
	2.6 ㎜				0.148	－	－	0.087	－	－		
	3.2 ㎜				0.183	－	－	0.104	－	－		
	8 ㎟				－	0.183	0.235	－	0.104	0.130		
	14 ㎟				－	0.252	0.330	－	0.139	0.183		
	22 ㎟				－	0.339	0.435	－	0.191	0.243		
	38 ㎟				－	0.478	0.626	－	0.270	0.357		
	60 ㎟				－	0.643	0.835	－	0.365	0.470		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労						／	

表 E1－2－36

保安開閉器（柱上取付け）

細　目	摘　要	単位	材　料 保安開閉器（柱上取付け）［台］	［個］	雑材料	電　工［人］	普通作業員［人］	諸経費	備　考
高圧負荷開閉器	3P 100A	台	1		1式（材料価格×0.02）	0.966	0.483	1式	
	3P 200A		1			1.15	0.576		
	3P 300A		1			1.28	0.644		
	3P 400A		1			1.32	0.661		
高圧負荷開閉器（地絡継電器付）	3P 100A	台	1			1.11	0.555		
	3P 200A		1			1.32	0.662		
	3P 300A		1			1.48	0.740		
	3P 400A		1			1.52	0.760		
高圧カットアウト	50A	個		1		0.22	－		
	100A			1		0.24	－		
避雷器		個		1		0.22	－		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		／	

（注）　1. 高圧負荷開閉器等を取付ける場合は、高所作業車の損料を別途計上する。
なお、高所作業車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により計上する。

７　地中線路

７－１　一般事項

（１）表Ｅ１－２－３７～表Ｅ１－２－４２の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

７－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．構内の地中線路に用いる地中管路等に適用する。
ロ．建物周囲における地中管路、ハンドホール、マンホール及び機材施工の土工事は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 ７ 土工事による。

（２） 細目工種

表 E1－2－37

地中管路（ア）

細　目	摘　要	単位	材料					雑材料	電工	諸経費	備考
			防水鋳鉄管 [本]	管路口防水装置 [個]	異物継手 [個]	配管用炭素鋼鋼管 [m]	附属品		[人]		
防水鋳鉄管	WI － 75	か所	1	1	1			1式（材料価格×0.02）	0.261	1式	
	WI － 100		1	1	1				0.348		
	WI － 130		1	1	1				0.348		
	WI － 150		1	1	1				0.443		
	WI － 200		1	1	1				0.443		
	WI － 250		1	1	1				0.530		
	WI － 300		1	1	1				0.530		
配管用炭素鋼鋼管（SGP）	呼径 25A	m				1.05	1式（管価格×0.15）		0.070		
	呼径 32A								0.087		
	呼径 40A								0.096		
	呼径 50A								0.113		
	呼径 65A								0.139		
	呼径 80A								0.183		
	呼径100A								0.243		
	呼径125A								0.287		
	呼径150A								0.348		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外						労		

（注） 1．管の敷設及び接続を含む。
2．掘削及び埋戻しは含まない。

表 E1－2－38

地中管路（イ）

細　目	摘　要	単位	材料				雑材料	電工	諸経費	備考
			保護用合成樹脂被覆鋼管厚鋼電線管・ケーブル［m］	硬質ビニル電線管［m］	波付硬質合成樹脂管［m］	附属品				
厚鋼電線管（G）・ｹｰﾌﾞﾙ保護用合成樹脂被覆鋼管（GLL、GLT）	16	m	1.05			1式（管価格×0.15）	1式（材料価格×0.02）	0.042	1式	
	22							0.056		
	28							0.072		
	36							0.086		
	42							0.119		
	54							0.160		
	70							0.186		
	82							0.226		
	92							0.252		
	104							0.281		
硬質ビニル電線管（VE）※HIVE含む	16	m		1.05				0.030		
	22							0.037		
	28							0.044		
	36							0.060		
	42							0.075		
	54							0.091		
	70							0.113		
	82							0.135		
波付硬質合成樹脂管（FEP）	30	m			1.05	1式（管価格×0.04）	1式（材料価格×0.01）	0.026		
	40							0.031		
	50							0.035		
	65							0.040		
	80							0.045		
	100							0.060		
	125							0.066		
	150							0.072		
	200							0.105		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外					労		

（注）　1．管の敷設及び接続を含む。
2．掘削及び埋戻しは含まない。
3．波付硬質合成樹脂管の附属品にはベルマウスを含む。

表 E1－2－39

ハンドホール（ア）

細　目	摘要	単位	複合単価 根切り［㎥］	埋戻し［㎥］	建設発生土処理［㎥］	砂利地業［㎥］	材料 ブロックハンドホール［基］	鉄ふた［個］	雑材料	特殊作業員［人］	普通作業員［人］	揚重機 4.9t［日］	諸経費	備　考
ブロックハンドホール	H_{1-6}	基	2.84	2.30	0.54	0.09	1	1	１式（材料価格×0.05）	1.13	0.470	0.200	１式	機械据付け
	H_{1-9}		3.73	3.04	0.69	0.09				1.13	0.470	0.200		
	H_{2-6}		4.08	2.98	1.10	0.15				1.13	0.470	0.200		
	H_{2-9}		5.33	3.90	1.43	0.15				1.13	0.470	0.200		
率を乗ずる歩掛りの区分			（注３）				労以外			労		労以外		

（注）　1. 分割数（側塊）による各作業員及び揚重機の計算式は次による。
特殊作業員（人）は、0.47+0.33n、普通作業員（人）は、0.15+0.16n、揚重機は、0.1n
n:ブロックハンドホールの分割数
2. 揚重機は、トラッククレーン又はラフテレーンクレーンとする。
3. 土工事の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 7 土工事による。

表 E1－2－40

ハンドホール（イ）

細　目	摘要	単位	複合単価 根切り［㎥］	埋戻し［㎥］	建設発生土処理［㎥］	砂利地業［㎥］	材料 樹脂製ハンドホール［基］	鉄ふた［個］	雑材料	特殊作業員［人］	普通作業員［人］	諸経費	備　考
樹脂製ハンドホール	H_{P45}	基	1.41	1.23	0.18	0.05	1	1	１式（材料価格×0.05）	0.514	0.154	１式	人力据付け
	H_{P60}		2.11	1.75	0.36	0.07				0.548	0.188		
率を乗ずる歩掛りの区分			（注１）				労以外			労			

（注）　1. 土工事の諸経費の率は、第４編機械設備工事 第１章 第１節 7 土工事による。

表 E1－2－41

地中埋設標・埋設標識シート

細　目	摘　要	単位	材　料		電工	諸経費	備　考
			地中埋設標	埋設標識シート			
			［個］	［m］	［人］		
地中埋設標	コンクリート製	個	1		0.200	1式	
	鉄製	個	1		0.020		
埋設標識シート	地中線路	m		1.05	0.004		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外		労		

表 E1－2－42

接地抵抗測定

細　目	摘　要	単位	電　工 ［人］	諸経費	備　考
接地抵抗測定		か所	0.223	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．接地極埋設標を取付ける場合は、「３－３　市場単価」による。

第３節　通信・情報設備工事

１　構内交換設備

１－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－１～表Ｅ１－３－４の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

１－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．端子盤、ボタン電話装置、電話機等に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－1

端子盤・集合保安器箱

細　目	摘　要	単位	材　料		雑材料	電工	諸経費	備　考
			端子盤［面］	集合保安器箱［個］		［人］		
端子盤	10P／ 10P	面	1		1式（材料価格×0.02）	0.513	1式	
	20P／ 20P		1			0.637		
	30P／ 30P		1			0.752		
	40P／ 40P		1			0.973		
	60P／ 60P		1			1.18		
	80P／ 80P		1			1.39		
	100P／100P		1			1.59		
	120P／120P		1			1.86		
	150P／150P		1			2.17		
	200P／200P		1			2.57		
	250P／250P		1			3.10		
	300P／300P		1			3.76		
集合保安器箱	5P	個		1		0.345		
	10P			1		0.451		
	20P			1		0.549		
	30P			1		0.619		
	40P			1		0.806		
	50P			1		0.846		
	60P			1		0.846		
率を乗ずる歩掛りの区分			―			労		

（注）　1．端子盤で箱のみ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.3倍して用いる。

表 E1－3－2

端子接続

細　目	摘　要	単位	電工［人］	諸経費	備　考
端子接続	5P	か所	0.174	１式	
	10P		0.261		
	15P		0.304		
	20P		0.348		
	25P		0.400		
	30P		0.424		
	50P		0.555		
	100P		0.968		
	150P		1.24		
	200P		1.52		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．編出し及び心線対照を含む。
　　2．端子接続を行う電線類の導体径は0.5～1.2ｍｍとする。

表 E1－3－3

電話機その他

細　目	摘　要	単位	材料								雑材料	電工［人］	諸経費	備　考
			電話機［台］	PHSアンテナ［個］	加入者保安器［個］	ローテンションアウトレット［個］	はとめプレート［個］	電話用アウトレット［個］	通信アウトレット［個］	プレート（連用形1連用）［個］	取付枠［個］			
電話機		台	1								１式（材料価格×0.02）	0.168	1式	又は新金属製ステンレス製樹脂製、プレートは、とする。
PHSｱﾝﾃﾅ		個		1								0.350		
加入者保安器		個			1							0.142		
ﾛｰﾃﾝｼｮﾝｱｳﾄﾚｯﾄ		個				1						0.062		
はとめプレート		個					1					0.019		
電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ11)	個						1		1	1	0.054		
電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ×2	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ11)	個						2		1	1	0.081		
通信ｱｳﾄﾚｯﾄ	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ45)	個							1	1	1	0.067		
通信ｱｳﾄﾚｯﾄ×2	ﾓｼﾞｭﾗｰｼﾞｬｯｸ(RJ45)	個							2	1	1	0.100		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外									労		

表 E1－3－4

ボタン電話装置

細　目	単位	材料［台］	技術員［人］	電　工［人］	調整費 技術員［人］	諸経費	備　考
主装置 308形	台	1	0.44	0.89	0.45	1式	電源装置及び局線ケーブル含む。
主装置 616形			0.53	0.89	0.54		
主装置 824形			0.62	1.06	0.62		
主装置1232形			0.89	1.33	0.71		
主装置1648形			1.06	1.33	0.89		
電話機 308形	台	1	－	0.177	－		
電話機 616形			－	0.177	－		
電話機 824形			－	0.177	－		
電話機1232形			－	0.177	－		
電話機1648形			－	0.177	－		
率を乗ずる歩掛りの区分		労以外	労				

（注）　1．技術員の労務単価は、電工労務単価×1.1とする。

２　情報表示・拡声設備

２－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－５～表Ｅ１－３－７の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．時刻表示、拡声機器及び表示機器に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－5

時刻表示

細　目	摘　要			単位	材料 親時計 ［台］	材料 子時計 ［個］	雑材料	電工 ［人］	諸経費	備考
水晶式親時計	壁掛形　３回線以下			台	1		１式（材料価格×0.01）	1.46	１式	
	ラック形　６回線以下				1			2.90		
アナログ子時計	壁掛形			個		1	１式（材料価格×0.02）	0.097		
	半埋込形					1		0.195		
	埋込形					1		0.248		
デジタル子時計	壁掛形	形式	H08	個		1		0.976		
			H10			1		1.22		
			H12			1		1.46		
			H20			1		2.44		
	半埋込形	形式	H08			1		1.29		
			H10			1		1.61		
			H12			1		1.93		
			H20			1		3.22		
率を乗ずる歩掛りの区分					労以外			労	／	

（注）　1．アナログ子時計の寸法は、500㎜以下とする。
2．デジタル子時計の形式は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。

表 E1−3−6

拡声

細　目	摘　要		単位	材料 増幅器 [台]	スピーカ [個]	アッテネータ [個]	ワイヤレスアンテナ [個]	ホイップアンテナ [個]	雑材料	電工 [人]	諸経費	備　考
増幅器	卓上形	30W以下	台	1					1式（材料価格×0.02）	0.965	1式	
	ラック形	60W以下		1						1.51		
		120W以下		1						2.87		
		240W以下		1						4.03		
スピーカ	壁掛形		個		1					0.097		
	天井埋込形				1					0.195		
	天井つり下げ形				1					0.195		
	ホーンスピーカ				1					0.159		
アッテネータ			個			1				0.053		プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
ワイヤレスアンテナ			個				1			0.350		
ホイップアンテナ			個					1		0.200		
率を乗ずる歩掛りの区分				労以外						労		

（注）　1．システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

表 E1－3－7

表示

細　目	摘　要	単位	材　料			雑材料	電工	諸経費	備考
			表示盤［個］	発信器［個］	電源装置［個］		［人］		
表示盤	2窓用	個	1			1式（材料価格×0.02）	0.168	1式	
	3窓用		1				0.257		
	4窓用		1				0.336		
	5窓用		1				0.416		
	6窓用		1				0.504		
	7窓用		1				0.593		
	8窓用		1				0.673		
	9窓用		1				0.761		
	10窓用		1				0.850		
	12窓用		1				1.02		
	14窓用		1				1.19		
	16窓用		1				1.35		
	18窓用		1				1.53		
	20窓用		1				1.70		
	25窓用		1				2.10		
	30窓用		1				2.50		
発信器	1個用	個		1			0.055		
	2個用			1			0.082		
	3個用			1			0.110		
	4個用			1			0.137		
	5個用			1			0.165		
	6個用			1			0.192		
電源装置	400VA以下	個			1		1.19		
	1000VA以下				1		1.82		
	2000VA以下				1		2.46		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

（注）　1．表示盤で30窓用を超えるものは、電工の歩掛りを（0.084×窓数）人とする。

３　誘導支援設備

３－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－８の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

３－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．インターホンに適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1−3−8

インターホン

細　目	摘　要	単位	材　料			雑材料	電工	諸経費	備　考
			テレビインターホン親機［台］	インターホン親機［台］	インターホン子機［台］		［人］		
テレビインターホン親機	1局用	台	1			1式（材料価格×0.02）	0.150	1式	
インターホン親機	2局用	台		1			0.195		
	3局用			1			0.292		
	5局用			1			0.496		
	6局用			1			0.593		
	10局用			1			1.00		
	12局用			1			1.10		
	20局用			1			1.50		
	24局用			1			1.70		
	30局用			1			2.00		
インターホン子機		台			1		0.115		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

４　テレビ共同受信設備

４－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－９の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

４－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．テレビ共同受信機器に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－9

テレビ共同受信

細目	摘要	単位	材料								雑材料	電工	諸経費	備考
			アンテナ［組］	アンテナマスト［基］	混合（分波）器［個］	機器収容箱［個］	分岐器［個］	分配器［個］	増幅器［個］	テレビ端子［個］		［人］		
テレビアンテナ	1 段	組	1								1式（材料価格×0.02）	1.56	1式	
	2 段		2									1.99		
パラボラアンテナ	750φ	組	1									0.850		
	900φ（1000φ）		1									0.900		
	1200φ		1									1.20		
アンテナマスト	建物上、搭屋	基		1								1.41		支持金具共
	外壁			1								1.94		
機器収容箱	TV － 1	個				1						0.363		
	TV － 2					1						0.407		
	TV － 3					1						0.504		
	TV － 4					1						0.566		
	TV － 5					1						0.637		
	TV － 6					1						0.810		
	TV － 7					1						0.860		
	TV － 8					1						0.860		
	TV － 9					1						0.960		
分岐器	1分岐	個					1					0.186		
	2分岐						1					0.212		
	4分岐						1					0.265		
分配器	2分配	個						1				0.186		
	4分配							1				0.239		
	6分配							1				0.292		
	8分配							1				0.345		
増幅器		個							1			1.14		
混合（分波）器		個			1							0.230		
テレビ端子		個								1		0.130		プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外									労		

（注）1．ｱﾝﾃﾅﾏｽﾄに基礎を必要とする場合は、別途計上する。

2．ﾊﾟﾗﾎﾞﾗｱﾝﾃﾅをｱﾝﾃﾅ素子と組合わせて設置する場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

3．総合調整費は、機器取付け（ｱﾝﾃﾅﾏｽﾄ及び機器収容箱を除く）労務費合計の20％とする。

５　監視カメラ設備

５－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－１０の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

５－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．監視カメラ機器等に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－10

監視カメラ

細　目	摘　要	単位	材料						雑材料	電工	諸経費	備考
			カメラ［台］	カメラ取付台［個］	回転台［個］	モニタ装置［台］	切替スイッチ盤［台］	リモートコントローラ［台］		［人］		
カメラ	固定レンズ付（ドーム形を含む）	台	1						１式（材料価格×0.02）	0.900	１式	
	固定レンズ・ハウジング付		1							1.29		
	電動ズーム付（ドーム形を含む）		1							1.45		
	電動ズーム・ハウジング付		1							1.76		
カメラ取付台		個		1						0.350		
回転台		個			1					0.340		
モニタ装置		台				1				0.930		
切替スイッチ盤		台					1			1.41		
リモートコントローラ		台						1		1.02		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外							労		

６　火災報知設備

６－１　一般事項

（１）表Ｅ１－３－１１～表Ｅ１－３－１３の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

６－２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．火災報知機器及びガス漏れ火災警報機器に適用する。
ロ．労務には、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

（２）細目工種

表 E1－3－11

火災報知（ア）

細　目	摘　要	単位	材　料		雑材料	電工	諸経費	備　考
			受信機［面］	副受信機［面］		［人］		
受信機Ｐ型１級	5回線	面	1		１式（材料価格×0.02）	5.31	１式	
	6回線		1			5.58		
	8回線		1			6.11		
	10回線		1			6.64		
	12回線		1			7.17		
	15回線		1			7.96		
	20回線		1			9.29		
	25回線		1			10.6		
	30回線		1			11.9		
	35回線		1			13.3		
	40回線		1			14.6		
	50回線		1			17.3		
受信機Ｐ型２級	1回線	面	1			2.39		
	5回線		1			3.10		
副受信機	5回線	面		1		0.42		
	10回線			1		0.86		
	15回線			1		1.30		
	20回線			1		1.75		
	25回線			1		2.15		
	30回線			1		2.55		
	40回線			1		3.40		
	50回線			1		4.25		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外			労		

（注）1．防災用連動制御盤は、受信機Ｐ型１級の電工の歩掛りを用いる。
2．受信機Ｐ型１級で 50回線を超えるものは、電工の歩掛りを（3.8＋0.27n）人とし、副受信機で50回線を超えるものは、（1.75＋0.05n）人とする。
この場合において、nは回線数を示す。

表 E1－3－12

火災報知（イ）

細目	摘要	単位	材料								雑材料	電工	諸経費	備考
			感知器	試験器	空気管	発信機	表示灯	電鈴	箱	電磁レリーズ				
			[個]	[個]	[m]	[個]	[個]	[個]	[個]	[個]		[人]		
スポット型感知器	定温式	個	1								1式（材料価格×0.02）	0.133	1式	
	差動式		1									0.133		
煙感知器		個	1									0.159		
分布型検出部	1 個用	個	1									0.416		
	2 個用		1									0.681		
	3 個用		1									0.912		
分布型感知器（空気管式）	木造又はテックス張り	m			1.1							0.027		
	コンクリート造又はプラスター吹付				1.1							0.035		
試験器	1 個用	個		1								0.115		
	2 個用			1								0.212		
	3 個用			1								0.310		
総合盤	単独	個				1	1	1	1			0.619		
	消火栓箱に組込					1	1	1				0.496		
発信機	P型 1 級	個				1						0.283		
	P型 2 級					1						0.177		
表示灯		個					1					0.124		
警報ベル		個						1				0.124		
電磁レリーズ	各種	個								1		0.336		
立会検査	P型 1 級	1工事									－	3.12		
	P型 2 級											2.01		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外									労	／	

（注）1. 立会検査は、分布型感知器が15個を超える場合には、超える個数1個当たり0.1人を電工の歩掛りに加算し、スポット形感知器が100個を超える場合には、超える個数１個当たり0.027人を電工の歩掛りに加算する。

2. システム天井に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。

表 E1－3－13

ガス漏れ火災警報

細　目	摘　要	単位	材　料			雑材料	電工	諸経費	備考
			ガス検知器 ［個］	中継器 ［個］	受信機 ［面］		［人］		
ガス検知器	都市ガス、ＬＰガス	個	1			１式（材料価格×0.02）	0.133	１式	
中継器		個		1			0.177		
受信機	5回線	面			1		3.10		
	10回線				1		3.88		
	15回線				1		4.65		
	20回線				1		5.42		
	25回線				1		6.19		
	30回線				1		6.95		
率を乗ずる歩掛りの区分			労以外				労		

第２章　改修工事

１．本章は、建築物等の模様替え及び修繕（以下「改修」という。）に係る電気設備工事の積算に適用する。
２．本章記載の標準歩掛りは、改修工事特有の細目工種について定める。
３．本章に定める以外の細目工種については第１章による。ただし、作業効率の低下等を考慮し必要に応じ単価及び価格の割増しを行うことができる。

第１節　撤去

１　一般事項

（１）表Ｅ２－１－１～表Ｅ２－１－２１の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
イ．改修工事における撤去に適用する。
ロ．各設備の撤去歩掛りは、表Ｅ２－１－１撤去により算定するほか、表Ｅ２－１－２～表Ｅ２－１－２１による。

（２）細目工種

表 E2－1－1

撤去

細　目	名　称	単　位	新営工事の労務歩掛りに対する乗率		諸経費	備　考
			再使用しない	再使用する（取外し）		
撤去	電線・ケーブル	m	0.2	0.4	１式	
	電線管	m	0.2	0.4		
	照明器具	個	0.3	0.4		
	配線器具	個	0.3	0.4		
	分電盤・端子盤	面	0.2	0.4		
	変電機器	個	0.3	0.5		
	通信用器具	個	0.3	0.4		
	電柱	本	0.3	0.6		
	架線	〔１　条 １径間〕	0.2	0.4		
	地中線ケーブル	m	0.3	0.6		
	コンクリートトラフ	m	0.3	0.6		

（注）1．電線管でコンクリート埋込のものは除く。

2．現場の状況又は分解手間の程度によっては、本表の乗率を増減できる。

表 E2－1－2

撤去（電線管）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
厚鋼電線管	G16	m	0.012	1式	
	G22		0.016		
	G28		0.021		
	G36		0.025		
	G42		0.034		
	G54		0.046		
	G70		0.053		
	G82		0.065		
	G92		0.072		
	G104		0.080		
薄鋼電線管	C19	m	0.010		
	C25		0.014		
	C31		0.018		
	C39		0.022		
	C51		0.029		
	C63		0.040		
	C75		0.046		
ねじなし電線管	E19	m	0.008		
	E25		0.011		
	E31		0.014		
	E39		0.017		
	E51		0.024		
	E63		0.032		
	E75		0.037		
硬質ビニル電線管	VE16,HIVE16	m	0.009		
	VE22,HIVE22		0.011		
	VE28,HIVE28		0.013		
	VE36,HIVE36		0.017		
	VE42,HIVE42		0.022		
	VE54,HIVE54		0.026		
	VE70,HIVE70		0.032		
	VE82,HIVE82		0.039		
合成樹脂製 可とう電線管 (PF管、CD管)	14	m	0.006		
	16		0.006		
	22		0.008		
	28		0.010		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. コンクリート埋込のものは除く。
3. 現場の状況によっては、増減できる。

表 E2－1－3

撤去（金属トラフ）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
金属トラフ	200㎜×100㎜	m	0.104	1式	
	250㎜×100㎜		0.108		
	300㎜×100㎜		0.112		
	400㎜×150㎜		0.124		
	500㎜×150㎜		0.132		
	500㎜×200㎜		0.136		
	600㎜×200㎜		0.144		
	600㎜×250㎜		0.148		
	600㎜×300㎜		0.152		
	800㎜×250㎜		0.164		
	800㎜×300㎜		0.168		
	800㎜×400㎜		0.176		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。

表 E2－1－4

撤去（線ぴ類）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
2種金属線ぴ（MM2）	A型　40㎜×30㎜	m	0.018	1式	
	B型　40㎜×40㎜		0.022		
	C型　40㎜×45㎜		0.024		
	D型　45㎜×30㎜		0.022		
	E型　45㎜×40㎜		0.024		
	F型　45㎜×45㎜		0.026		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。

表 E2－1－5

撤去（ケーブルラック）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
ケーブルラック	100㎜幅	m	0.026	1式	
	200㎜幅		0.037		
	300㎜幅		0.049		
	400㎜幅		0.059		
	500㎜幅		0.068		
	600㎜幅		0.073		
	800㎜幅		0.099		
	1000㎜幅		0.123		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 多段積みを同時に撤去する場合には、１段目（最大幅）以外のものは本表の電工の歩掛りを0.5倍して用いる。

表 E2－1－6

撤去（プルボックス）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
プルボックス	縦(mm)＋横(mm)＋高さ(mm)	個	0.0001	１式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 縦(mm)＋横(mm)＋高さ(mm)に上表の値を乗じたものを１個当たりの歩掛りとする。

表 E2－1－7

撤去（位置ボックス）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
位置ボックス		個	0.020	１式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。

表 E2－1－8

撤去（600V絶縁電線）
（EM-IE、EM-IC、HIV、IV、IC）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
600V絶縁電線	1.0 mm	m	0.0018	１式	
	1.2 mm		0.0020		
	1.6 mm		0.0020		
	2.0 mm		0.0022		
	2.6 mm		0.0028		
	2 mm^2		0.0020		
	3.5mm^2		0.0022		
	5.5mm^2		0.0028		
	8 mm^2		0.0032		
	14 mm^2		0.0040		
	22 mm^2		0.0048		
	38 mm^2		0.0064		
	60 mm^2		0.0084		
	100 mm^2		0.0112		
	150 mm^2		0.0146		
	200 mm^2		0.0166		
	250 mm^2		0.0196		
	325 mm^2		0.0234		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. 本表の標準歩掛りは管内配線の歩掛りとする。
3. ダクト類の配線にも適用する。
4. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
5. 接地線は、ケーブルラック、二重天井内、二重床内、ピット内、トラフ内及びダクト内配線とも管内の電工の歩掛りを用いる。

表 E2－1－9

撤去（600V絶縁ケーブル）
（EM-EEF、EM-EE、VVF、VVR）

細　目	摘　要		単位	電工[人]	諸経費	備考
600V 絶縁ケーブル	木造部分にサドル止め 又は ステープル止め	1.6mm-2C	m	0.0040	1式	
		2.0mm-2C		0.0050		
		2.6mm-2C		0.0062		
		1.6mm-3C		0.0050		
		2.0mm-3C		0.0060		
		2.6mm-3C		0.0076		
	コンクリート部分に サドル止め （カールプラグを含む）	1.6mm-2C		0.0052		
		2.0mm-2C		0.0066		
		2.6mm-2C		0.0084		
		1.6mm-3C		0.0066		
		2.0mm-3C		0.0082		
		2.6mm-3C		0.0102		
	二重天井内、二重床内、 ピット内及びトラフ内配線	1.6mm-2C		0.0020		
		2.0mm-2C		0.0026		
		2.6mm-2C		0.0034		
		1.6mm-3C		0.0026		
		2.0mm-3C		0.0034		
		2.6mm-3C		0.0042		
	管内配線	1.6mm-2C		0.0026		
		2.0mm-2C		0.0034		
		2.6mm-2C		0.0042		
		1.6mm-3C		0.0034		
		2.0mm-3C		0.0042		
		2.6mm-3C		0.0052		
率を乗ずる歩掛りの区分				労		

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. ケーブルラック配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. 撤去品を再使用する場合の設置は、電工の歩掛を5.0倍して用いる。

表 E2－1－10

撤去（ＨＩＤ灯器具（ア））

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
ＨＩＤ灯器具	投光器　400W以下	個	0.429	１式	
	投光器　1000W以下		0.522		
	直付　250W以下		0.0912		
	直付　400W以下		0.104		
	直付　1000W以下		0.125		
	パイプペンダント　250W以下		0.0990		
	パイプペンダント　400W以下		0.117		
	パイプペンダント 1000W以下		0.141		
	埋込　150W以下		0.0720		
	埋込　250W以下		0.107		
	埋込　400W以下		0.123		
灯具昇降装置	昇降装置	個	0.0600		
	滑　車		0.0240		
	ワイヤー	m	0.0060		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
　　2．安定器を含む。

表 E2－1－11

撤去（ＨＩＤ灯器具（イ））

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
ＨＩＤ灯器具	ポールライト　100W	灯	0.453	１式	
	ポールライト　200W		0.534		
	ポールライト　250W		0.552		
	ポールライト　300W		0.606		
	ポールライト　400W		0.606		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
　　2．ポール及び安定器を含む。

表 E2－1－12

撤去（ガーデンライト）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
ガーデンライト	１灯形	灯	0.227	１式	
	２灯形		0.272		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
　　2．高さは２ｍ以下とする。

表 E2－1－13

撤去（白熱灯器具）

細　目	摘　要	単　位	電工[人]	諸経費	備　考
コードペンダント		個	0.0360	１式	
パイプペンダント			0.0432		
チェンペンダント			0.0432		
シーリングライト			0.0459		
埋込灯			0.0627		
ブラケットライト			0.0390		
レセプタクル			0.0261		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2. 半埋込器具にも適用する。
3. 金属線ぴ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。

表 E2－1－14

撤去（蛍光灯器具）

細　目	摘　要	単位	露出形	埋込形	つり下げ形	諸経費	備考
			電工[人]	電工[人]	電工[人]		
蛍光灯器具	ＦＬ　10W×1	個	0.0339	0.0522	0.0417	1式	
	ＦＬ　20W×1		0.039	0.0600	0.0471		
	ＦＬ　30W×1		0.0417	0.0627	0.0495		
	ＦＬ　40W×1		0.0627	0.0939	0.0756		
	ＦＬ 110W×1		0.117	0.177	0.141		
	ＦＬ　10W×2	個	0.0417	0.0627	0.0495		
	ＦＬ　20W×2		0.0495	0.0756	0.0600		
	ＦＬ　30W×2		0.0549	0.0834	0.0651		
	ＦＬ　40W×2		0.0783	0.117	0.0939		
	ＦＬ 110W×2		0.143	0.217	0.172		
	ＦＬ　10W×3	個	0.0522	0.0783	0.0627		
	ＦＬ　20W×3		0.0627	0.0939	0.0756		
	ＦＬ　40W×3		0.102	0.154	0.123		
	ＦＬ 110W×3		0.183	0.274	0.219		
	ＦＬ　10W×4	個	0.0729	－	－		
	ＦＬ　20W×4		0.0912	0.138	0.110		
	ＦＬ　40W×4		0.133	0.201	0.159		
	ＦＬ 110W×4		0.261	0.390	0.312		
	ＦＬ　20W×5	個	0.0912	0.138	0.110		
	ＦＬ　40W×5		0.133	0.201	0.159		
	ＦＬ 110W×5		0.261	0.390	0.312		
	ＦＬ　20W×6	個	0.0912	0.138	0.110		
	ＦＬ　40W×6		0.133	0.201	0.159		
	ＦＬ 110W×6		0.261	0.390	0.312		
率を乗ずる歩掛りの区分			労				

（注）1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2. 半埋込器具にも適用する。
3. 連結器具については、連結数倍とする。
4. 蛍光灯器具に白熱灯が内蔵された照明器具であって、白熱灯用として専用の電源が供給されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人／個を加算する。
5. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人／個を加算する。
6. 金属線ぴ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
7. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。
8. 環形蛍光灯器具にも適用する。

表 E2－1－15

撤去（Ｈｆ蛍光灯器具）

細　目	摘　要	単位	露出形	埋込形	諸経費	備　考
			電工[人]	電工[人]		
Ｈｆ蛍光灯器具	ＦＨＦ　16Ｗ×1	個	0.0351	0.0540	1式	
	ＦＨＦ　32Ｗ×1		0.0534	0.0798		
	ＦＨＦ　86Ｗ×1		0.0996	0.151		
	ＦＨＦ　16Ｗ×2	個	0.0447	0.0681		
	ＦＨＦ　32Ｗ×2		0.0666	0.0996		
	ＦＨＦ　32Ｗ×6	個	0.113	0.171		
Ｈｆｺﾝﾊﾟｸﾄ蛍光灯器具	ＦＨＰ　32Ｗ×3	個	0.0534	0.0798		
	ＦＨＰ　45Ｗ×4		0.0774	0.118		
	ＦＨＴ　16Ｗ×1	個	0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　24Ｗ×1		0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　32Ｗ×1		0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　42Ｗ×1		0.0390	0.0627		
	ＦＨＴ　42Ｗ×2		0.0450	0.0720		
	ＦＨＴ　42Ｗ×3		0.0528	0.0846		
	ＦＨＴ　42Ｗ×4		0.0585	0.0942		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2．照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御されている照明器具は、電工の歩掛りに0.015人／個を加算する。
3．金属線ぴ取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
4．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。

表 E2－1－16

撤去（非常用照明器具（白熱灯））

細　目	摘　要	単位	露出形	埋込形	諸経費	備　考
			電工[人]	電工[人]		
非常用照明器具	JE9～30W、I40W	個	0.0390	0.0627	1式	
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。
2．金属線ぴに取付けの場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
3．システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用いる。

表 E2－1－17

撤去（木柱（ア）（建柱車利用））

細　目	摘　要	単位	電　工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	備　考
木柱	6m	本	0.0810	0.0297	１式	
	7m		0.0810	0.0297		
	8m		0.0939	0.0351		
	9m		0.0939	0.0351		
	10m		0.117	0.0423		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを2.0倍して用いる。
2．建柱車の使用については、現地の状況を十分検討の上、その適否を決定する。
3．建柱車の損料は、請負工事機械経費積算要領に定める「建設機械等損料算定表」により別途計上する。

表 E2－1－18

撤去（木柱（イ）（人力））

細　目	摘　要	単位	電　工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	備　考
木柱	6m	本	0.138	0.0756	１式	
	7m		0.170	0.0888		
	8m		0.209	0.102		
	9m		0.243	0.128		
	10m		0.315	0.162		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを2.0倍して用いる。

表 E2－1－19

撤去（柱上取付け変圧器）

細　目	摘　要	単位	電　工 ［人］	普通作業員 ［人］	諸経費	備　考
変圧器 (6kV／3kV)	単相　5kVA	台	0.164	0.164	1式	
	単相　10kVA		0.193	0.193		
	単相　15kVA		0.193	0.193		
	単相　20kVA		0.327	0.327		
	単相　25kVA		0.327	0.327		
	単相　30kVA		0.345	0.345		
	単相　50kVA		0.408	0.408		
	単相　75kVA		0.672	0.672		
	三相　5kVA	台	0.209	0.209		
	三相　10kVA		0.245	0.245		
	三相　15kVA		0.245	0.245		
	三相　20kVA		0.396	0.396		
	三相　25kVA		0.396	0.396		
	三相　30kVA		0.435	0.435		
	三相　50kVA		0.510	0.510		
	三相　75kVA		0.759	0.759		
	単相　10kVA×2	台	0.318	0.318		
	単相　15kVA×2		0.435	0.435		
	単相　20kVA×2		0.537	0.537		
	単相　30kVA×2		0.570	0.570		
	三相　10kVA×2	台	0.402	0.402		
	三相　15kVA×2		0.534	0.534		
	三相　20kVA×2		0.657	0.657		
	三相　30kVA×2		0.720	0.720		
	三相　10kVA×3	台	0.561	0.561		
	三相　15kVA×3		0.741	0.741		
	三相　20kVA×3		0.915	0.915		
	三相　30kVA×3		1.00	1.00		
率を乗ずる歩掛りの区分			労			

（注）　1．撤去品を再使用する場合の撤去は、電工及び普通作業員の歩掛りを1.6倍して用いる。
　　2．変台板を含む。

表 E2－1－20

撤去（地中管路）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
コンクリートトラフ	幅120mm	m	0.0384	１式	
	幅150mm		0.0471		
	幅200mm		0.0549		
	幅250mm		0.0627		
	幅300mm		0.0678		
	幅400mm		0.0729		
ポリエチレン被覆鋼管(PLP)	呼径 25A	m	0.0210		
	呼径 32A		0.0261		
	呼径 40A		0.0288		
	呼径 50A		0.0339		
	呼径 65A		0.0417		
	呼径 80A		0.0549		
	呼径100A		0.0729		
	呼径125A		0.0861		
	呼径150A		0.104		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
　　2. 掘削及び埋戻しは含まない。

表 E2－1－21

撤去（テレビ共同受信）

細　目	摘　要	単位	電工[人]	諸経費	備　考
直列ユニット	中間	個	0.0450	１式	
	端末		0.0399		
率を乗ずる歩掛りの区分			労		

（注）　1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを1.3倍して用いる。

第２節　機器搬出

１　一般事項

（１）機器搬出は標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２　標準歩掛り

適用条件及び留意事項
イ．機器搬出費は、機器を設置場所より現場敷地内の仮置場へ運び出すまでの費用であり、単独の機器の質量が100kg以上の機器搬出について適用する。
なお、機器は、受変電及び電力貯蔵装置等とする。
ロ．第４編機械設備工事 第２章 第１節 ２ 機器搬出の標準歩掛りによる。

第３節　はつり工事

１　一般事項

（１）はつり工事は標準歩掛りを適用する。
（２）本節に定める標準歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。
（３）本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第１編　総則」に基づき適切に算定する。

２　標準歩掛り

（１）適用条件及び留意事項
第４編機械設備工事 第２章 第１節 ３ はつり工事の標準歩掛りによる。